

がいこくせき こ くりつしょうがっこう ちゅうがっこう にゅうがくてつづき あんない
外国籍のお子さまの区立小学校・中学校への入学手続きのご案内

あなたのお子さまは、2026年4月1日から小学校・中学校へ入学できる年齢になります。
す。外国籍のお子さまが、区立小学校・中学校へ入学を希望される場合は、豊島区教育委員会
で入学申請の手続きが必要です。

下記のとおり、入学申請の受付を行いますので手続きを行ってください。分からないこと
がありましたら、学務課学事グループまでご連絡ください。

1 たいしょう かた
対象となる方

としまく す い か ねんれい こ
豊島区に住んでいて、以下の年齢のお子さん

① くりつしょうがっこう にゅうがく ねんれい
区立小学校に入学できる年齢

ねん がつ にち ねん がつ にち う かた
2019年4月2日～2020年4月1日までに生まれた方

② くりつちゅうがっこう にゅうがく こ
区立中学校に入学できるお子さん

ねん がつ にち しょうがっこう そつぎょうよてい かた
2026年3月31日に小学校を卒業予定の方

としまく くりつしょうがっこう としまく くりつちゅうがっこう しんがく ばあい てつづ ひつよう
(※豊島区立小学校から、豊島区立中学校に進学する場合も手続きが必要です。)

2 しんせい ひつよう
申請に必要なもの

ざいりゅう とくべつえいじゅうしゃしょうめいしょ こ ほごしゃ
在留カード、または特別永住者証明書 ※お子さまと保護者さまのもの

3 うけつけきかん
受付期間

ねん がつ にち か うけつけ
2025年9月30日(火) まで受付

ごぜん じ ぶん ご じ ぶん へいじつ うけつけ
午前8時30分～午後5時15分 (平日のみ受付)

4 うけつけばしょ といあわせさき
受付場所・問い合わせ先

としまくきょういくいんかい がくむか がくじ
豊島区教育委員会 学務課 学事グループ

としまくみなみいけぶくろ としまくやくしょ かい ばんまどぐち
豊島区南池袋 2-45-1 (豊島区役所7階6番窓口)

TEL 03-3981-1174

◆としまくやくしょ えいごばん ちゅうごくごばん あんない こうかい
◆豊島区役所ホームページにて、英語版・中国語版のご案内を公開していますので、ご参照ください。

※参照できない場合は、としまくきょういくいんかい がくむか がくじ ばんまどぐち
※参照できない場合は、豊島区教育委員会学務課学事グループ(豊島区役所7階6番窓口)までお越しください。

◆Visit our English and Chinese web sites for information

※If you cannot find those sites, please come to School Affairs Group, School Affairs Division, Board of Education (Toshima City Office 7F, #6 Counter)

◆丰岛区网页，设有英文版・中文版的办理指南。敬请参阅。

※无法参阅时，请直接到丰岛区教育委员会学务课学事组咨询(丰岛区役所7楼6号窗口)。

URL: <http://www.city.toshima.lg.jp/353/2407081109.html>

にゅうがく がっこう 入学する学校について

にゅうがく がっこう す じゅうしょ してい
入学する学校は、お住まいの住所により指定します。

ただし、新入学時に限り「隣接校選択制度」を実施しています。この制度では、住所のある学区に隣接した学区の学校を希望することができます。

隣接校選択制度の申請期間は2025年9月30日（火）までとなります。

詳細は、入学申請時に相談してください。

じゅぎょうりょう きょうかしょ ふたん ひよう 授業料や教科書、負担する費用について

じゅぎょうりょう きゅうしょくひ がっこう しょう きょうかしょ むしょう
授業料と給食費、学校で使用する教科書は無償です。

きょうざいひ えんそく いどうきょうしつ たいそうぎ うわば ひようじゅんふく ちゅうがっこう ひよう べつとふたん
教材費、遠足や移動教室、体操着や上履き、標準服（中学校のみ）などの費用は別途負担が発生します。

としまく くない す かた たいしょう しょうとく じょうきょう ひよう いちぶ えんじょ
豊島区では、区内にお住まいの方を対象に、所得の状況により、こうした費用の一部を援助する「就学援助制度」を設けています。ご希望の方は、入学後に学校から「就学援助申請書」が配布されますので、申請書をご記入の上、豊島区教育委員会へ提出してください。

としまく にほんごしどう 豊島区の日本語指導について

にゅうがくご にほんご しゅうとく ふじゅうぶん じどう せいと にほんご にほん せいかつしゅうかん しどう
入学後、日本語の習得が不十分な児童・生徒のために、日本語や日本の生活習慣などの指導を行っています。

たとえば、次のような児童・生徒が対象となります。

- ・来日あるいは帰国したばかりで、日本語が分からない。
- ・授業で使われている先生の言葉や、教科書に書かれている言葉が理解できない。

しどう う ばしょ い か
指導を受けることができる場所は以下のとおりです。

【日本語指導学級が設置されている学校】

○豊成小学校、池袋小学校の2校

がっこうちょう びつよう はんだん ばあい こうない にほんごがっきゅう かよ にゅうきゅう
学校長が必要と判断した場合には、校内の日本語学級に通うことができます。入級を希望される場合は、入学後、学校長にご相談ください。

【日本語指導教員が配置されている学校】

○仰高小学校、朋有小学校、巣鴨北中学校、西池袋中学校の4校

がっこうちょう びつよう はんだん ばあい にほんごしどうきょういん しどう こうない う
学校長が必要と判断した場合には、この日本語指導教員による指導を校内で受けることができます。日本語指導を希望される場合は、入学後、学校長にご相談ください。

【教育センター（雑司が谷3-1-7）にある日本語指導教室】

きょういく せうし や にほんごしどうきょうしつ
教育センターは、日本語指導学級・日本語指導教員が配置されていない学校に在籍している、来日して概ね6か月以内の児童・生徒を対象に日本語指導を行っています。小学生は指導員の巡回による在籍校での指導を、中学生は教育センターにおいて指導を受けることとなります。日本語指導を希望される場合は、入学後、学校長にご相談ください。